

令和 9 ・ 1 0 年度
建設工事に係る
競争入札参加資格審査
申請要領

【県外建設業者用】

福井県土木部土木管理課

＜入札参加資格審査申請に関する問い合わせ先＞

1 電子申請システムの操作に関すること

- ・印刷の方法が分からない。
- ・データの保存、読み込みの方法が分からない。
- ・データの修正の方法が分からない。

ふく e-ネットサービスデスク

電話 0120-470-570（直通）

平日の午前9時から午後5時まで（12月29日～1月3日を除く。）

2 業者番号に関すること

- ・業者番号がわからない。
- ・新規に申請をするので、業者番号を発行してほしい。

土木部土木管理課建設産業・人材支援室

電話 0776-20-0470（直通）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで（12月29日～1月3日を除く。）

3 申請書類の記入方法、添付書類の内容等に関すること

- ・上記1および2以外に関すること。

契約を締結する権限のある営業所の所在地		提出先
福井県外		土木管理課建設産業・人材支援室 〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1 電話 0776-20-0470（直通）
福井県内の営業所に委任する場合	福井市 吉田郡永平寺町	福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東 4-28-1 電話 0776-24-5114（直通）
	あわら市 坂井市	三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居 17-45 電話 0776-82-2372（直通）
	大野市 勝山市	奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江 11-14 電話 0779-66-8130（直通）
	鯖江市 越前市 今立郡池田町 南条郡南越前町 丹生郡越前町	丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町 42-1-1 電話 0778-23-4539（直通）
	敦賀市 三方郡美浜町 三方上中郡若狭町のうち旧三方町の区域	敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町 1-7-36 電話 0770-22-5448（直通）
	小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡おおい町 三方上中郡若狭町のうち旧上中町の区域	小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷 1-101 電話 0770-56-5950（直通）

平日の午前8時30分から午後5時15分まで（12月29日～1月3日を除く。）

1 資格の種類

福井県が発注する建設工事に係る競争入札参加資格の種類は、建設業法別表の上欄に掲げる建設工事です。

ただし、「とび・土工・コンクリート工事」については、

- ・「法面処理工事」
- ・「交通安全施設工事」
- ・「とび・土工・コンクリート（その他）工事」 の3つに区分します。

2 資格審査を受けることができる者

次のすべての要件を満たす者に限り、競争入札参加資格審査の申請をすることができます。

〔全ての業種に共通する項目〕

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者）でないこと。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により入札に参加させないこととされている者でないこと。
- ③ 次に掲げる税のうち納期限の到来しているものを滞納していないこと。
 - ア 福井県税（福井県内に営業所等（委任の有無を問わない。）がある者に限る。）
 - イ 法人税（申請者が法人である場合）
 - ウ 申告所得税（申請者が個人である場合）
 - エ 消費税および地方消費税
- ④ 申請する業種について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けていること（契約を締結する権限を営業所長等に委任する場合には、当該委任先の営業所において、申請する業種の営業を行っていること。）。)
- ⑤ 資格審査の申請期間の末日の直前1年7か月間に終了する事業年度の決算日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査の申請をしていること。

【注意事項】

- ・ 資格審査の申請期間は、「3 資格審査の申請期間」の「申請期間の欄」（3ページ）をご覧ください。定期申請の場合、申請期間の末日は令和8年12月31日ですから、令和7年5月31日から令和8年12月31日の間に終了する事業年度に係る経営事項審査を受審している必要がありますので御注意ください。
- ・ 申請した後に、新しい審査基準日の総合評定値通知書の交付を受けても、申請書類の差替え等はありません。

- ⑥ 申請に係る建設工事の業種について、⑤に係る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の2年平均または3年平均の完成工事高が250万円を超えていること。ただし、資格の適用開始日の直前2年間に於いて、資格者名簿に登録されていなかった業種については2年平均または3年平均の完成工事高が500万円以上であること。

- ⑦ 他の有資格者の営業所から「独立した営業所」を有する者であること。
- ⑧ 建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること、または退職一時金制度を有していること。
- ⑨ 健康保険、厚生年金保険および雇用保険の全てに加入し、かつ、それら全ての保険料について審査基準日前２年間に未納の期間がない者（加入義務がある者に限る。）であること。

〔県外業者に係る資格申請の制限事項〕

- ① 県外業者が資格申請をすることができる業種は、**3まで**とします。
- ② 資格者名簿の有効期間中に業種追加の申請をされる場合で、資格の数が４以上となるときは、３以下となるよう、資格の辞退届を同時に提出してください。

3 資格審査の申請期間

申請の区分	申請期間	資格適用日（予定）	審査基準日
定期	令和８年１１月１日～１２月３１日	令和９年５月１日	令和８年１０月１日
令和９年８月追加	令和９年 ８月１日～ ８月３１日	令和９年１１月１日	令和９年 ４月１日
令和１０年２月追加	令和１０年 ２月１日～ ２月２８日	令和１０年５月１日	令和９年１０月１日
令和１０年８月追加	令和１０年 ８月１日～ ８月３１日	令和１０年１１月１日	令和１０年 ４月１日

【注意事項】

- ・県の休日（土曜日、日曜日、休日および１２月２９日から３１日まで）には、持参による申請書類の受付はできませんので、御了承ください。
- ・申請期間の末日が県の休日の場合に、申請書類を提出される方は、**必ず郵送**としてください（当該期間内の消印があるものに限り、受け付けます。）

4 資格審査の結果通知および公表

資格審査の結果は、申請者に通知するとともに、福井県のホームページでも公表します。

5 資格の有効期間

令和９・１０年度の競争入札参加資格の有効期間は、資格適用の日から**令和１１年４月３０日までの予定**です。

6 資格審査の申請の方法

（１）申請手続の概要

令和９・１０年度の競争入札参加資格審査の申請においては、その一部について**電子申請**を行ってください。

電子申請は、＜＜ふくｅネット電子申請＞＞から行ってください。
競争入札参加資格審査申請書作成画面は、県ホームページの「令和９・１０年度競争入札参加資格申請」から直接リンクすることができます。

なお、電子申請を行っただけでは、申請手続として完了しません。次の①および②の両方の手続を行うことで申請手続が完了します。

① 電子申請によるデータの送信

② 次に掲げる書類の送付（持参または郵送）

ア ①の電子申請で入力した様式を印刷したもの

イ 電子申請で入力する様式以外の様式

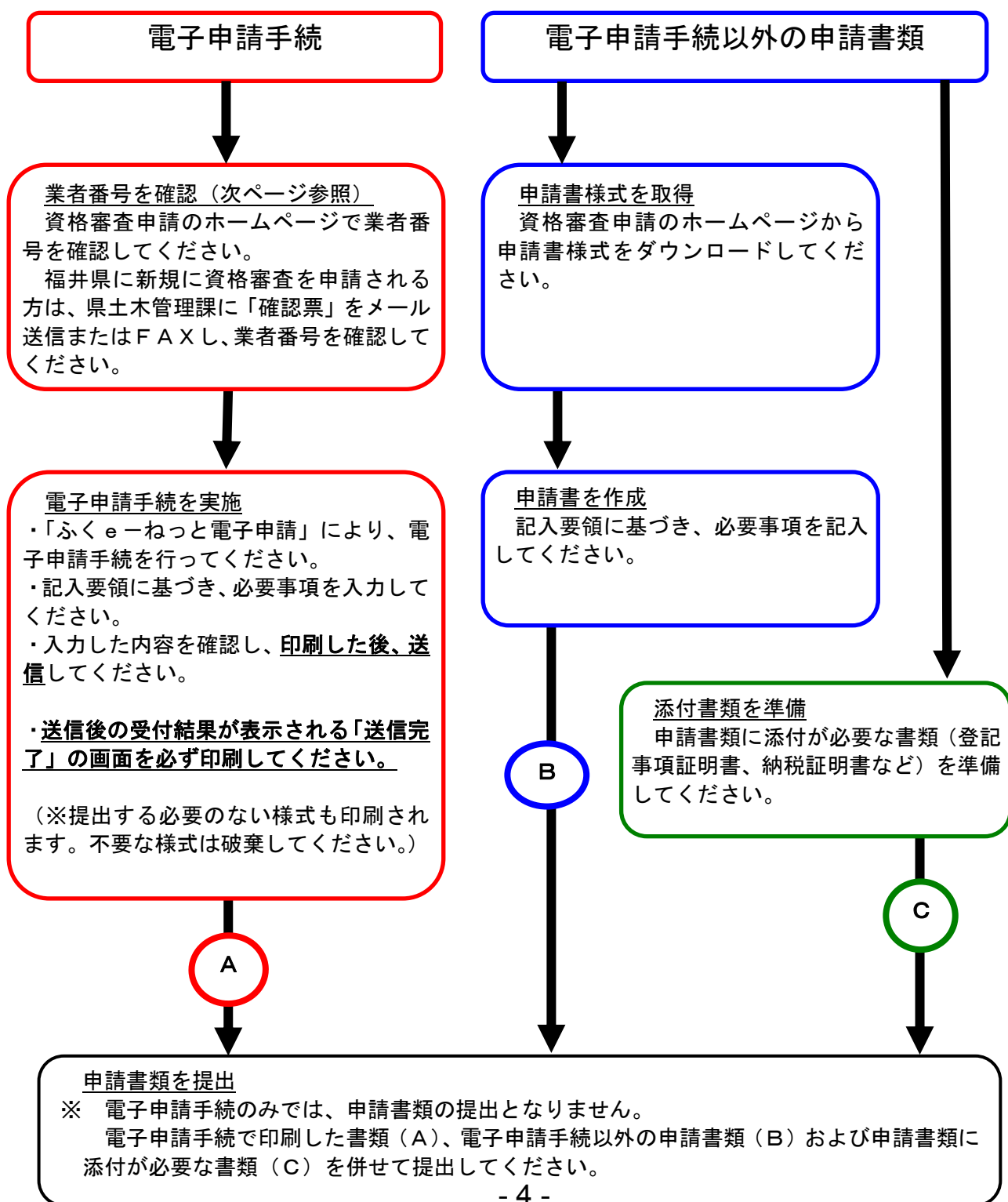
ウ 滞納がない旨の証明書、登記事項証明書その他の添付書類

①および②の両方の手続を申請期間内に終える必要があります。

なお、②について郵送とする場合は、申請期間内の日付の消印があるものは、申請期間内に到達したものとして取り扱います。

申請手続の概要については、下記を参照してください。

令和9・10年度競争入札参加資格審査申請手続（概要）



！重要！【電子申請手続で入力する「業者番号」の確認方法について】

「業者番号」は、県が建設工事に係る資格審査を行う際に付番する整理番号です（建設業の許可番号とは異なりますので、十分御注意ください。）。

なお、誤った業者番号を入力されますと、審査を行うことができない場合もありますので、必ず正確な業者番号を入力してください。

1 令和7・8年競争入札参加資格者名簿に登録されたことがある建設業者

以下の順により、「業者番号一覧表」を御覧ください。

福井県トップページ → 電子行政サービス「公共工事・入札情報・電子入札」
→ 令和9・10年度競争入札参加資格申請 → 「4（2）業者番号」

2 1以外の建設業者

（新規に資格審査を申請される方、令和2年度以前の資格者名簿に登録されていた方等）

上記の県ホームページ「業者番号」から「業者番号・許可番号確認票（建設工事用）」をダウンロードし、必要事項を記入の上、県土木部土木管理課にメール（sokuryo1@pref.fukui.lg.jp）またはFAX（0776-22-8164）してください。折り返しメールまたはFAXにて業者番号をお知らせします。

(2) 提出書類

入札参加資格申請で提出していただく書類は、次の表に掲げるものです。よくお確かめの上、漏れなく提出してください。申請書類に不備がある場合は、資格審査を受けることができませんので御注意ください。

また、申請書類に事実と異なる事項を記載していることが判明した場合には、資格を認定された後でも、その資格が取り消される場合があります。

★ 「様式」欄に、「(電子)」と記載のあるものは、**電子申請様式**です。《ふくえーネット》で必要事項を入力の上、印刷したものを提出してください。

★ 口付数字の書類は、受付票の返送を希望される方のみ、提出してください。

No	提出書類	様式	注意事項
1	提出書類チェック表 (県外建設業者用)	—	・ 申請要領 13 ページにある一覧表にて提出書類をチェックしてください。
2	電子申請送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面	(電子)	・ 「 ふくえーねっと電子申請 」から印刷(印刷方法は27ページ以降を参照)
3	競争入札参加資格審査申請書 (県外建設業者用)	様式第1号(その2) (電子)	・ 押印しないでください。
4	とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ	様式第4号	・ 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート(その他)工事」を申請する場合のみ、提出してください。
5	経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写)	発行官公署様式	・ 資格審査に係る申請期間の末日の直前1年7か月間に終了する事業年度の決算日を基準として行われた経営事項審査に係るものに限り ます。 ※申請した後に、新しい審査基準日の総合評価値通知書の交付を受けても、申請書類の差替え等はありません。
6	営業所一覧表(写)	建設業許可様式	・ 契約を締結する権限を営業所等の代表者に委任する場合のみ、提出してください。 ・ 申請書を提出する時点のものを提出してください。
7	建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していることを証する書類(写)または退職一時金制度を有していることを証する書類(写)	発行官公署様式 (退職一時金制度を有していることを証する書類にあっては、任意様式)	・ No.5の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書で「建設業退職金共済制度加入の有無」が「有」となっている場合には、提出を省略することができます。 ・ No.5の経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書で、「建設業退職金共済制度加入の有無」が「無」で、かつ、「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」が「有」の場合に、「退職一時金制度を有していることを証する書類」を提出してください(企業年金制度のみでは資格審査を受けることができません。)
8	健康保険、厚生年金保険および雇用保険について審査基準日前2年間に保険料の未納の期間がない旨の証明書	発行官公署様式	・ 県内の営業所に係るもののみ提出してください。 ・ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書で「適用なし」となっている保険については、提出不要です。 ・ 健康保険および厚生年金保険については所管の年金事務所、雇用保険については所管の労働局で証明を受けてください。 ・ 全期間分の保険料の領収書の写しによる代替も認めます。 ・ 正当な理由により保険料の納入期間が2年間に満たな

			い場合には、理由書（様式第9号）を併せて提出してください。
9	電気工事業を開始した旨の届出受理書（写）	発行官公署様式	・「 電気工事業 」を申請する場合のみ提出してください。
10	営業所調査書	様式第6号（その2）	・ 県内の営業所に契約締結の権限を委任する場合のみ 提出してください。
11	登記事項証明書または身元証明書（写し可）	発行官公署様式	・申請者が法人の場合にあっては登記事項証明書を、個人の場合にあっては身分証明書を提出してください。 ・申請書提出時以前3か月以内のものとします。
12	委任状	様式第10号	・ 契約を締結する権限を営業所等の代表者に委任する場合のみ 、提出してください。 ・委任期間は、申請書を提出する日から資格の有効期間（令和11年4月30日）までとしてください。 ・受任者の欄には、営業所等の名称、所在地、代表者の氏名、郵便番号および電話番号を必ず記載してください。 ・なお、委任しようとする営業所等が資格審査を申請しようとする業種について許可の対象となっていない場合は、委任することができません。
13	法人税または申告所得税、消費税および地方消費税に滞納のない旨の証明書（写し可）	発行官公署様式	・申請者が法人の場合は国税通則法施行規則別紙第9号様式その3の3を、個人の場合はその3の2を提出してください。 ・申請書提出時以前3か月以内のものとします。
14	県税の納税状況に関する情報の提供についての同意書または福井県税に滞納のない旨の証明書（写し可）	様式第11号 発行官公署様式	・ 県内に営業所等がある場合（委任の有無を問いません。）のみ 、提出してください。 ・「個人県民税を除くすべての県税」に滞納がない旨の証明を受けてください。 ・申請書提出時以前3か月以内のものとします。 ・同意書を提出した場合であっても、納付から間もない場合などには、県の税務システムで納税状況を確認できないことがありますので、その際には別途納税証明書の提出が必要になります。また、県税に未納がある場合、納付期限前であっても県の税務システム上「滞納あり」と表示される場合がありますので、その際にも別途納税証明書の提出が必要になります。
15	110円切手（結果通知用）		・資格審査結果通知書送付用です。 ・紛失しないよう、封筒などに入れて提出してください。
16	受付票	様式第8号	・受付票の交付を希望される方のみ提出してください。 ※受付票の交付以外の方法による受付確認（申請書コピーへの受付印の押印等）は、御遠慮ください。
17	返信用封筒（受付票返送用）	任意様式	・受付票の交付を希望される方のみ提出してください。 ・返信先を明記してください。 ・必要な金額分の切手を貼付してください。 ・申請書を持参される場合は、不要です。

(3) 様式の入手方法

- ① 次に掲げる様式は、電子申請様式です。《ふくえーネット電子申請》で必要事項を入力し、印刷した上で提出してください。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号（その2））
イ 送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面

- ② 次に掲げる様式は、令和9・10年度競争入札参加資格申請のホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。

ア 提出書類チェック表
イ とび・土工・コンクリート工事の完成工事高調べ（様式第4号）
ウ 営業所調査書（様式第6号（その2））
エ 健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が審査基準日前2年間に満たない旨の理由書（様式第9号）
オ 委任状（様式第10号）
カ 県税の納税状況に関する情報の提供についての同意書（様式第11号）

〔 福井県トップページ → 電子行政サービス「公共工事・入札情報・電子入札」
→ 令和9・10年度競争入札参加資格申請 → 「3 申請要領」 〕

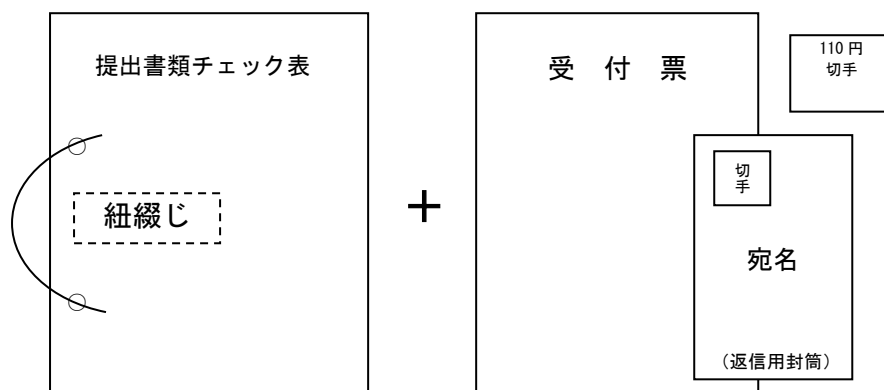
- ③ それぞれの様式については記入例を参考にして、誤りや記入漏れがないように御留意ください。

(4) 申請書の綴じ方法

申請書類は、(2)の提出書類のNo.順に、長辺の左側に穴を2つ開け、紐綴じとしてください。

ただし、No.15（結果通知用110円切手）、No.16（受付票）およびNo.17（受付票返送用封筒）は紐綴じしないでください。

※ ホッチキス、ガチャック、クリップ等は、一切使用しないでください。また、フラットファイル等に綴じ込まないでください。



7 申請書の提出先

申請書類は、次の表の左欄に掲げる申請者の区分に応じ、右欄に掲げる提出先に提出してください。

申請者の区分	提出先（問い合わせ先）														
<u>県外業者（県内営業所あり）</u> 県外に主たる営業所※ ¹ を有する建設業者のうち、 県内の従たる営業所※²に契約を締結する権限を委任するもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th>受任者の所在地</th><th>提出先</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井市 吉田郡永平寺町</td><td>福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東4-28-1 電話番号 0776-24-5114（直通）</td></tr> <tr> <td>あわら市 坂井市</td><td>三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居17-45 電話番号 0776-82-2372（直通）</td></tr> <tr> <td>大野市 勝山市</td><td>奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江11-14 電話番号 0779-66-8130（直通）</td></tr> <tr> <td>鯖江市 越前市 今立郡池田町 南条郡南越前町 丹生郡越前町</td><td>丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町42-1-1 電話番号 0778-23-4539（直通）</td></tr> <tr> <td>敦賀市 三方郡美浜町 三方上中郡若狭町のうち旧三方町の区域</td><td>敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町1-7-36 電話番号 0770-22-5448（直通）</td></tr> <tr> <td>小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡おおい町 三方上中郡若狭町のうち旧上中町の区域</td><td>小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷1-101 電話番号 0770-56-5950（直通）</td></tr> </tbody> </table>	受任者の所在地	提出先	福井市 吉田郡永平寺町	福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東4-28-1 電話番号 0776-24-5114（直通）	あわら市 坂井市	三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居17-45 電話番号 0776-82-2372（直通）	大野市 勝山市	奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江11-14 電話番号 0779-66-8130（直通）	鯖江市 越前市 今立郡池田町 南条郡南越前町 丹生郡越前町	丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町42-1-1 電話番号 0778-23-4539（直通）	敦賀市 三方郡美浜町 三方上中郡若狭町のうち旧三方町の区域	敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町1-7-36 電話番号 0770-22-5448（直通）	小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡おおい町 三方上中郡若狭町のうち旧上中町の区域	小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷1-101 電話番号 0770-56-5950（直通）
受任者の所在地	提出先														
福井市 吉田郡永平寺町	福井土木事務所総務課 〒910-0853 福井県福井市城東4-28-1 電話番号 0776-24-5114（直通）														
あわら市 坂井市	三国土木事務所総務課 〒913-8511 福井県坂井市三国町水居17-45 電話番号 0776-82-2372（直通）														
大野市 勝山市	奥越土木事務所総務課 〒912-0016 福井県大野市友江11-14 電話番号 0779-66-8130（直通）														
鯖江市 越前市 今立郡池田町 南条郡南越前町 丹生郡越前町	丹南土木事務所総務課 〒915-0882 福井県越前市上太田町42-1-1 電話番号 0778-23-4539（直通）														
敦賀市 三方郡美浜町 三方上中郡若狭町のうち旧三方町の区域	敦賀土木事務所総務課 〒914-0811 福井県敦賀市中央町1-7-36 電話番号 0770-22-5448（直通）														
小浜市 大飯郡高浜町 大飯郡おおい町 三方上中郡若狭町のうち旧上中町の区域	小浜土木事務所総務課 〒917-0241 福井県小浜市遠敷1-101 電話番号 0770-56-5950（直通）														
<u>県外業者（県内営業所なし）</u> 県外に主たる営業所を有する建設業者のうち、契約を締結する権限を委任しないものまたは県外の営業所に委任するもの	福井県土木部土木管理課建設産業・人材支援室 〒910-8580 福井県福井市大手 3-17-1 電話番号 0776-20-0470（直通）														

※1 建設業法第3条第1項の営業所のうち同項の許可に係る営業所をいいます。

※2 建設業法第3条第1項の営業所のうち主たる営業所以外の営業所をいいます。

8 申請書に記載した事項に変更があった場合

既に提出した令和9・10年度競争入札参加資格申請書に記載した事項について変更があった場合は、速やかに、7の提出先に、変更届を提出してください。

変更届の様式は、令和9・10年度競争入札参加資格申請のページからダウンロードできます。

変更事項	添付書類	県外業者 (県内 営業所有)	県外業者 (県内営業所無)	
			委任有	委任無
商号または名称に変更があったとき	登記事項証明書 (写し可)	●2	●1	●1
主たる営業所の所在地に変更があったとき	委任状 (様式第10号)	●2	●1	
代表者氏名に変更があったとき	印鑑証明書(変更した場合・写し可)	●2	●1	●1
主たる営業所の電話番号に変更があったとき	—			
入札参加資格を有している業種の建設業許可、許可区分または許可番号に変更があったとき	許可書(写) 廃業届(写)	●2	●1	●1
入札参加資格を有している業種について資格が不要となったとき	—	●2	●1	●1
契約を締結する権限を有する者の氏名に変更があったとき	委任状 (様式第10号)	●2	●1	
契約を締結する権限を有する者の属する営業所の名称、住所または電話番号に変更があったとき	委任状 (様式第10号) 営業所一覧表 (建設業許可様式)	●2	●1	
事業承継にかかる事前認可を受けたとき	認可通知書(写) 登記事項証明書 (変更があった場合・写し可)	●	●	●

注1 ●の横の数字は、提出していただく部数です。

- 委任状の委任の期間は、変更届を提出する日から令和11年4月30日までとしてください。
- 会社の合併または分割、事業の譲渡、組織変更(個人から法人への変更)等があった場合には、資格の承継等の手続が必要となる場合がありますので、所管の土木事務所または土木部土木管理課までお問い合わせください。
- 変更届の提出は、郵送でも構いません。
- 受付票が必要な方は、受付票(様式第8号)に必要事項を記入の上、110円切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

9 資格の取消しおよび停止について

- ① 県の競争入札参加資格者名簿に登録された者（以下「有資格者」といいます。）が次のいずれかに該当するに至ったときは、原則として、資格を取り消します。
- ア 2の資格審査を受けることができるものに掲げる要件に該当しなくなったとき。
 - イ 1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以後に経営事項審査を受けていないとき。
 - ウ 資格審査申請書に事実と異なる事項を記載したことが判明したとき。
 - エ 破産手続開始の決定があったとき。
 - オ その他知事が必要と認めるとき。
- ② 有資格者が次のいずれかに該当するときは、相当の期間、資格を停止します。
- ア 変更の届出をしなかったとき。
 - イ 資格承継の承認申請をしたとき。
 - ウ 福井県が発注する建設工事の請負契約の受注者が備えるべき営業所の要件として知事が別に定めるものを満たしていることが確認できないとき。
 - エ 工事成績評定要領第9条第2項に規定する総評点が別に定める数値以下であるとき。
 - オ その他知事が必要と認めるとき。

10 資格の承継および資格の再審査について

有資格者が次のいずれかに該当することとなった場合においては、資格の承継および資格の再審査をすることがあります。詳しくは、所管の土木事務所または県土木管理課までお問い合わせください。

- ・ 法人である有資格者について、新設合併または吸収合併があったとき。
- ・ 法人である有資格者について、新設分割または吸収分割があったとき。
- ・ 法人である有資格者の建設業に係る事業の全部について、事業の譲渡があったとき（事業を譲り渡した者が建設業に係る事業を廃止した場合に限る。）。
- ・ 個人である有資格者が法人を設立し、その代表者となったとき。
- ・ 個人である有資格者の死亡等により、家業の相続があったとき。
- ・ 会社の合併、建設業に係る事業の譲渡等により新たに会社が設立されたとき。
- ・ 特別項目点数の加点評価を受けた建設業者が会社分割、事業の譲渡等を行ったことにより、加点評価の目的を達せられなくなったと認められるとき。
- ・ 会社更生法の規定に基づく更生手続開始決定を受けたときまたは民事再生法の規定に基づく再生手続開始決定を受けたとき。

提出書類チェック表（県外建設業者用）

項 目	様 式	チェック欄
提出書類チェック表	本用紙	☐
送信後の受付結果が表示される「送信完了」の画面	「ふく e-ねっと電子申請」から印刷	☐
競争入札参加資格審査申請書（県外建設業者用）	様式第 1 号（その 2）	☐
とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ ※1	様式第 4 号	☐
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）	発行官公署様式	☐
営業所一覧表（写） ※3	建設業許可様式	☐
建設業退職金共済制度に加入等を証する書類（写） ※4	発行官公署様式	☐
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の保険料について未納の期間がない旨を証する書類	発行官公署様式	☐
健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が審査基準日前 2 年間に満たない旨の理由書（該当がある場合に限る。）	様式第 9 号	☐
電気工事業を開始した旨の届出受理書（写） ※5	発行官公署様式	☐
営業所調査書（県外建設業者用） ※6	様式第 6 号（その 2）	☐
登記事項証明書または身元証明書（写し可）	発行官公署様式	☐
税（法人税または申告所得税、消費税および地方消費税）に滞納のない旨の証明書（写し可）	発行官公署様式	☐
県税の納税状況に関する情報の提供についての同意書または税（福井県）に滞納のない旨の証明書（写し可） ※7	様式第 1 1 号 発行官公署様式	☐
委任状 ※3	様式第 1 0 号	☐
1 1 0 円切手（結果通知用）		☐
受付票 ※8	様式第 8 号	☐
所要金額の切手を貼付した返信用封筒（受付票返送用） ※8	任意様式	☐

※1 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート（その他）工事」を申請する場合のみ提出してください。

2 契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。

3 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、「建設業退職金共済制度加入の有無」が「無」で、かつ、「退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無」が「有」の場合に、「退職一時金制度を有していることを証する書類」を提出してください。なお、企業年金制度では資格審査を受けることができません。

4 電気工事業の資格審査を申請する場合のみ提出してください。

5 福井県内の営業所に契約締結権限を委任する場合のみ提出してください。

6 福井県内に営業所等を有する場合のみ提出してください（委任の有無は問いません。）。

7 受付票の交付を希望される場合のみ提出してください。

とび・土工・コンクリート工事の完成工事高内訳調べ

		商号または名称	(株) 大手建設	
			総完成工事高	うち元請完成工事高
法面処理工事	種子吹き付け	ア	1,500 千円	0 千円
	モルタル吹き付け	イ	0 千円	0 千円
	ボーリング	ウ	2,000 千円	1,500 千円
	その他の法面処理工事	エ	0 千円	0 千円
	法面処理工事計 オ＝ア＋イ＋ウ＋エ		3,500 千円	1,500 千円
交通安全施設工事		カ	5,000 千円	0 千円
とび・土工・コンクリート(その他)工事		キ	5,500 千円	1,000 千円
とび・土工・コンクリート工事計 ク＝オ＋カ＋キ			14,000 千円	2,500 千円

【記入要領】

- 1 「法面処理工事」、「交通安全施設工事」または「とび・土工・コンクリート（その他）工事」を申請する者のみ提出してください。
- 2 経営規模等評価結果通知書の「とび・土工・コンクリート工事」の完成工事高について、「法面処理工事」、「交通安全施設工事」および「とび・土工・コンクリート（その他）工事」に区分して記入してください。
また、この場合においては、一の契約書ごとにいずれかの区分に積み上げるものとし、一の契約書に係る契約金額を複数の工事区分にあん分しないください。

【とび・土工・コンクリート工事の区分】

法面処理工事	各種吹付工、法枠工および法覆工
交通安全施設工事	標識、反射鏡、ガードレール等の交通安全施設設置工事であって、道路管理者または公安委員会が設置するもの
とび・土工・コンクリート(その他)工事	上記以外の工事でとび・土工・コンクリート工事に該当する工事

- 3 「法面処理工事」については、さらに「種子吹き付け工」、「モルタル吹き付け工」、「ボーリング工」および「その他の法面処理工事」に区分して記入してください。
一の工事請負契約において、「種子吹き付け工」、「モルタル吹き付け工」、「ボーリング工」および「その他の法面処理工事」の区分の複数の該当する場合は、当該契約書記載の金額を適宜あん分して記入してください。
- 4 「法面処理工事 計」および「とび・土工・コンクリート工事 計」の総完成工事高欄の金額（完成工事高）は、経営規模等評価結果通知書の完成工事高の金額と一致させてください。

記入例（紙様式）

営業所調査書（県外（県内営業所有）建設業者用）

				商号または名称		(株) 大手建設福井営業所		
県内 営業所 の 状 況	事務所 の 状 況	区 分	土地および建物の有	建 物 の み 所 有	土地および建物の賃	計		
		事 務 所 の 数	0	0	1	1		
		建物の延べ面積	0	0	120.5㎡	120.5㎡		
	常 勤 職 員 の 数	法に基づく技術者の数	業種 資格区分	土木一式工事		建築一式工事		舗装工事
			法7条2号イ	2		1		1
			法7条2号ロ	0		1		0
			法7条2号ハ	1 級	1		0	
			号ハ	その他	0		1	
			計	3		3		1
		その他の職員の数	2					
総 職 員 の 数	5							
常 用 労 働 者 数		1						
県外 直 属 上 級 営 業 所 の 状 況	名 称		(株) 大手建設大阪支店		所 在 地		大阪府中央区中央0-0-0	
	常 勤 職 員 の 数	法に基づく技術者の数	業種 資格区分	土木一式工事		建築一式工事		舗装工事
			法7条2号イ	15		20		8
			法7条2号ロ	5		3		2
			法7条2号ハ	1 級	5		7	
			号ハ	その他	3		2	
			計	28		32		15
		その他の職員の数	10					
	総 職 員 の 数	60						
	建設用機械の保有状況							
	機 械 名	性 能	台 数	機 械 名	性 能	台 数		
	油圧ショベル	0.4㎡ 0.25㎡	2 3	杭打機	40kN・m	1		
ブルドーザー	6t	1						
ダンプトラック	10t 6t	1 2						

（記入要領）

- 調査基準日は、審査基準日直前の事業年度の決算日とします。
- 「事務所の状況」の欄
「建物の延べ面積」には事務所の面積のみ記入してください。
- 「常勤職員の数」の欄
 - 資格審査を申請する業種について記入してください。
 - 「法に基づく技術者の数」とは、当該営業所に常時所属する技術者の数とします。なお、2以上の業種に就き、兼務している技術者については、該当する「業種」の欄にそれぞれ記入してください。
 - 「その他の職員の数」は、事務職員の数を記入してください。

- ④「総職員の数」の欄には、①のなお書きにかかわらず、「総職員の数」は、「法に基づく技術者の数」と「その他の職員の数」の合計を実人数で記入してください。
- ⑤「常用労働者」の欄には、当該営業所が工事を施工する際に、常時使用している現場労働者の数を記入してください。
- 4 「建設機械の保有状況」の欄は、当該営業所が福井県内で常時保有している取得価格200万円以上のものについて記入してください。
- 5 「県外直属上級営業所」とは、当該県内営業所を直接管轄する営業所をいいます。

※ 受付票の発行を希望されない方は、提出の必要はありません。

受 付 票		
提出者	所 在 地	
	名 称	
	代表者の氏名	
〔提出する書類〕 ☐ 令和 9 ・ 1 0 年度建設工事に係る競争入札参加資格申請書 ☐ 令和 9 ・ 1 0 年度建設工事に係る競争入札参加資格申請書に係る変更届 ☐ その他（ ）		
受付印押印欄 (何も記入しないでください。)		備 考 (提出者の備忘録等、任意に御利用ください。)

- ※ 1 郵送で提出される方は、必要な金額分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。
- 2 原則として、この受付票以外の方法による受付確認は行いませんのでご了承をお願いします。

健康保険、厚生年金保険および雇用保険の被保険者の届出日が
審査基準日前 2 年間に満たない旨の理由書

年 月 日

福井県知事 様

所在地

商号または名称

代表者氏名

印

次のとおり、健康保険、厚生年金保険および雇用保険の加入において、被保険者の届出日から競争入札参加資格審査の審査基準日までの期間が 2 年に満たない旨の理由書を提出します。

(健康保険)

- ☐ 従業員 5 人未満の個人事業所であったため。
☐ 従業員 5 人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であったため。
☐ その他の理由

--

(厚生年金保険)

- ☐ 従業員 5 人未満の個人事業所であったため。
☐ 従業員 5 人以上であっても、強制適用事業所となる業種でない個人事業所であったため。
☐ その他の理由

--

(雇用保険)

- ☐ 暫定任意適用事業に該当する個人事業主であったため。
☐ 労働者を一人も雇用していなかったため。
☐ その他の理由

--

委任状

令和 年 月 日

福井県知事 様

所在地

商号または名称

代表者氏名



私は、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和11年4月30日までの期間、次の事項に関する権限を委任します。

受任者 郵便番号

所在地

名称

役職名

氏名

電話番号

委任事項

- 1 見積および入札に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 契約金、保証金および前払い金の請求および受領に関する件
- 4 その他契約の履行に関する一切の件
- 5 復代理人選定に関する件

※1 県外業者で、契約を締結する権限を委任する場合のみ、提出してください。

県税の納税状況に関する情報の提供について

私は、建設工事に係る競争入札の参加者の資格審査を福井県に申請するに当たり、福井県税務課が、福井県土木管理課に対し、私の福井県への納税状況に関する情報を提供することに同意します。

年 月 日

〔フリ ガナ〕
氏名(法人にあっては、法人の名称及び代表者の肩書・氏名)

郵便番号・住所(法人にあっては、本店の所在地)

法人番号(個人事業主の方は記入しないでください)

福井県知事 様

＊納税状況に関する情報の提供に関する事項

本同意書に基づき提供された納税状況に関する情報は、福井県への建設工事に係る競争入札の参加者の資格審査の申請に当たり、福井県土木管理課がその業務の遂行に必要な範囲内の情報に限るとともに、提供された情報は当該業務に係る事務以外には使用いたしません。

参考様式

社会保険料納入確認(申請)書

1. 申請者

事業所整理記号	事業所番号

事業所所在地 (船舶所有者住所)	〒
事業所名称	
事業主氏名(船舶所有者氏名)	
電話番号	()-()-()

2. 申請事由

--

3. 確認書の請求枚数

枚

4. 確認事由

項 目	対 象 期 間	未納の有無
健康保険料・船員保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 (延滞金を含む)	平成 年 月分から 平成 令和 令和 年 月分まで	有 ・ 無

管掌区分	1. 全国健康保険協会管掌健康保険 ・ 2. 組管掌健康保険
------	--------------------------------

5. 猶予期間の有無

--

上記のとおり相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

日本年金機構
年金事務所長 印

委任欄

私、上記申請者は社会保険料納入確認書の交付申請及び受領について、
下記の者に委任します。

受任者氏名
受任者住所
委任者との関係

社会保険料納入確認(申請)書

1. 申請者

事業所整理記号	事業所番号
〇〇アイウ	01234

事業所所在地 (船舶所有者住所)	〒123-0001 東京都〇〇区〇〇〇
事業所名称	株式会社 〇〇〇〇
事業主氏名(船舶所有者氏名)	〇〇 〇〇
電話番号	(〇〇)-(〇〇〇〇)-(〇〇〇〇)

2. 申請事由

建設業経営事項審査申請書に添付する書類として必要なため。

3. 確認書の請求枚数

1 枚

「対象期間」欄には、確認を要する期間を記入し、当該期間の保険料等の「未納の有無」について「有」又は「無」のいずれかに〇印を付してください。

4. 確認事由

項 目	対 象 期 間	未納の有無
健康保険料・船員保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 (延滞金を含む)	平成 3 年 3 月分から 平成 5 年 2 月分まで 令和 令和	有 無

管掌区分

1. 全国健康保険協会管掌健康保険 ・ 2. 組合管掌健康保険

5. 猶予期間

下記「管掌区分」欄で「1」に〇印を付した場合は、「健康保険料」又は「船員保険料」に〇印を付してください。「2」に〇印を付した場合は、「健康保険料・船員保険料」を二重線で消してください。

健康保険の「管掌区分」欄についていずれかに〇印を付してください。

上記のとおり相違ないことを確認します。

令和 年 月 日

日本年金機構
年金事務所長 印

委任欄

私、上記申請者は社会保険料納入確認書の交付申請及び受領について、下記の者に委任します。

受任者氏名
受任者住所
委任者との関係事業主以外の方が窓口にお越しになり、受け取られる場合は委任欄に必要事項を記載してください。
また、お越し頂く方の身分を確認できる証明書を持参してください。

労働保険料等納入証明書（証明願）

提出日 令和 年 月 日

労働保険特別会計歳入徴収官
福井労働局長 殿

所在地

事業場名称

代表者氏名

下記により、労働保険料及び一般拠出金(納期限後のもの)に未納がないことを証明願います。

記

1 労働保険番号

[illegible]

2 目的 ※○で囲んでください。

- ・入札参加
- ・経営審査
- ・借入、融資
- ・許認可更新(業)
- ・特定技能外国人関係申請
- ・助成金等申請
- ・その他()

3 提出先

以上

----- 以下、労働局記載欄 -----

本日現在、労働保険料及び一般拠出金(納期限後のもの)に未納がないことを証明します。

令和 年 月 日

労働保険特別会計歳入徴収官
福井労働局長

記入例

労働保険料等納入証明書（証明願）

提出日 令和 8年 3月 1日

労働保険特別会計歳入徴収官
福井労働局長 殿

所在地 福井市春山1丁目1-1 ○○ビル14階

事業場名称 株式会社〇〇〇〇

代表者氏名 代表取締役 ○○ ○○

下記により、労働保険料及び一般拠出金(納期限後のもの)に未納がないことを証明願います。

記

1 労働保険番号

※当局で証明できるのは、労働保険番号が【18】で始まる番号に限ります。

[illegible]

2 目的 ※○で囲んでください。

・入札参加

・経営審査

•借入、融資

- 許認可更新(

業)

・特定技能外国人関係申請

・助成金等申請

・その他(

)

3 提出先 福井県●●●部●●●課

以上

記入上の注意点

- 1 事業場名称及び所在地は、福井労働局に届出している事業場の名称及び所在地をご記入ください。
- 2 届出内容と記載内容が異なる場合、証明できないことがありますので、ご了承ください。
- 3 記載内容を当室で修正することはできませんので、ご了承ください。
- 4 記載漏れや記載不備等によって、再提出を依頼することがありますので、ご了承ください。

納税証明書交付請求書

収入印紙ちょう付欄
(消印しないでください)

税務署長 あて

年 月 日

【代理人記入欄】

代理人の方のみ記入してください。
住所

氏名

住 所
(納 税 地)

(フリガナ)

氏 名
又 は
法人名及び
代表者氏名

※代理人の方

個人の場合は「□その3の2」に、法人の場合は「□その3の3」にチェックを入れて、最寄りの税務署で交付を受けてください。

下記のとおり、納税証明書の交付を請求します。

記

証 明 書 の 種 類	□ その1	□ その2	□ その3 □ その3の2 □ その3の3	□ その4
証 明 を 受 け よ う と する 税 目 (該当する税目にレ印を記入してください。)	☐ 申告所得税及復興特別所得税 ☐ 法人税 ☐ 消費税及地方消費税 ☐ その他(税)	☐ 申告所得税及復興特別所得税 ☐ 法人税	☐ 申告所得税及復興特別所得税 ☐ 法人税 ☐ 消費税及地方消費税 ☐ その他(税) ※その3の2、その3の3の場合は記入する必要はありません。	
証 明 を 受 け よ う と する 国 税 の 年 度	年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日	年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日 年分 自 年 月 日		
証 明 を 受 け よ う と する 事 項	・納付すべき税額 ・納付済額 ・未納税額 ☐ 法定納期限等 ☐ 源泉徴収税額 ☐ 未納税額のみ (□には、必要な場合にレ印を記入してください。)	所得金額 ※申告所得税及復興特別所得税の証明の場合、所得種類別の証明も可能です。 ☐ には証明を受けようとする事項にレ印を記入してください。 ☐ 総所得金額の証明 ☐ 事業所得金額の証明 ☐ 上記以外の所得金額の証明()	未納の税額がないこと ※その3の2は「申告所得税及復興特別所得税」と「消費税及地方消費税」に、その3の3は「法人税」と「消費税及地方消費税」に未納税額がないこととなります。	次の期間について、滞納処分を受けたことがないこと 自 年 月 日 至 年 月 日
証 明 書 の 請 求 枚 数	枚	枚	枚	枚

証 明 書 の 使 用 目 的
☐ 資金借入 ☐ 入札参加指名願 ☐ 登録申請(更新) ☐ 保証人
☐ その他()

※税務署整理欄

個 人 (代理人)	☐ 番号確認 ☐ 本人確認 ☐ 委任状	番号確認書類(個人のみの) ☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ その他 本人(代理人)確認書類 ☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 旅券(パスポート) ☐ その他 ☐ 官公庁発行の身分・資格証明書(顔写真真付)	確認者 証 明 番 号
整 理 番 号		個 人 番 号	
摘 要			
☐ 収 入 印 紙 ☐ 現 金	その1 税目数 その2 その3 その4	年度 年度 年度 年度	枚 枚 枚 枚
合計	円	円	円
確認者	領収担当者		

納税証明書交付請求書

年 月 日

福井県

長様

住 所(所在地)

(フリガナ)

請求者 氏 名(名 称)

(納税者) 個人番号(法人番号)

連 絡 先(電話番号)

※代理人の方が請求する場合のみ記入してください。
住所
代理人 氏名
連絡先(電話番号)

次のとおり納税証明書の交付を請求します。

※該当する欄の□にレ印を記入するとともに、必要事項（対象税目、枚数および提出先）を記入してください。

使用目的	対象税目	証明事項	枚数
☐ (1)自動車の名義変更 または抹消登録	自動車税種別割 登録番号 福井()	未納の額がないこと。	枚
☐ (2)県制度融資および 設備貸与制度の申込み	全税目	滞納の額がないこと。	枚
☐ (3)県への補助金等の申請 (県営住宅の申込を含む。)	全税目	滞納の額がないこと。	枚
☐ (4)建設業許可の申請 (初めての許可の場合)	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
☐ (5)建設業の事業年度 終了の届出	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した 額および未納の額	枚
☐ (6)競争入札参加者の 資格審査の申請	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目	納付すべき額、納付した 額および未納の額 滞納の額がないこと。	枚 枚
☐ (7)金融機関への融資 申込み	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目	納付すべき額、納付した 額および未納の額 滞納の額がないこと。	枚 枚
☐ (8)試掘権の存続延長の出願また は試掘権の採掘権への転願	鉱区税 登録番号 第()号	滞納の額がないこと。	枚
☐ (9)その他 ()	個人事業税 ()年所得分 法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税 (年 月 日)事業年度終了分 全税目 その他 ()	納付すべき額、納付した 額および未納の額 滞納の額がないこと。 過去()年以内に滞納処分 を受けたことがないこと。 その他 ()	枚 枚 枚
【提出先】		手数料納付欄 納税証明書の発行1通につき【400円】お納めください。	
		(手数料納付システム利用時に記入) 【申込番号】 [][][][]-[][][][]-[][][][]	(窓口現金納付受領欄) 簡易領収書記載欄 手数料領収済 領収書No. _____
		(窓口キャッシュレス納付欄) レシート貼付	

※ 納税者本人が記載してください。

※ 代理人による請求の場合には、ご本人に電話等で確認させていただく場合があります。

委 任 状

年 月 日

私は、上記の内容において、納税証明書の交付請求および受領に関する権限を

代理人 住所(所在地)

(窓口に来られる方) 氏名(名 称)

に委任します。

委任者 住所(所在地)

(納 税 者) 氏名(名 称)

※窓口使用欄

身元確認方法

☐ 個人番号カード

☐ 運転免許証

☐ 保険証

☐ 社員証

☐ その他 ☐ 郵送

番号確認方法

☐ 個人番号カード

☐ 住民票(写)

☐ その他

確認者

納税証明書交付請求書

年 月 日

福井県

長様

住 所(所在地)

(フリガナ)

請求者 氏 名(名 称)

(納税者) 個人番号(法人番号)

連 絡 先(電話番号)

※代理人の方が請求する場合のみ記入してください。
住所
代理人 氏名
連絡先(電話番号)

次のとおり納税証明書の交付を請求します。

※該当する欄の□にレ印を記入するとともに、必要事項（対象税目、枚数および提出先）を記入してください。

	使 用 目 的	対 象 税 目		証 明 事 項	枚数
☐	(1)自動車の名義変更 または抹消登録	自動車税種別割	登録番号 福井()	未納の額がないこと。	枚
☐	(2)県制度融資および 設備貸与制度の申込み	全税目		滞納の額がないこと。	枚
☐	(3)県への補助金等の申請 (県営住宅の申込を含む)	全税目		滞納の額がないこと。	枚
☐	(4)建設業許可 (初めての許可)			納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
☐	(5)建設業の事業 終了の届出	法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
☒	(6)競争入札参加者の 資格審査の申請	個人事業税	()年所得分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
		法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
		全税目		滞納の額がないこと。	1 枚
☐	(7)金融機関への融資 申込み	個人事業税	()年所得分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
		法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
		全税目		滞納の額がないこと。	枚
☐	(8)試掘権の存続延長の出願または 試掘権の採掘権への転願	鉱区税	登録番号 第 () 号	滞納の額がないこと。	枚
☐	(9)その他	個人事業税	()年所得分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
		法人事業税・ 特別法人事業税・ 地方法人特別税	(年 月 日)事業年度終了分	納付すべき額、納付した額および未納の額	枚
		全税目		滞納の額がないこと。	枚
		その他		過去()年以内に滞納処分 を受けたことがないこと。	枚
【提出先】		証紙貼付欄【枚数×400円】			
		【申込番号】 [][][][]-[][][][]-[][][][] (手数料納付システム利用時に記入)		【申込番号】 [][][][]-[][][][]-[][][][] (手数料納付システム利用時に記入)	
		【申込番号】 [][][][]-[][][][]-[][][][] (手数料納付システム利用時に記入)			

「(6)競争入札参加者の資格審査の申請」にレ印を記入し、
「全税目」の「滞納の額がないこと。」に「1」を記入のう
え、最寄りの県税事務所で交付を受けてください。

※ 納税者本人が記載してください。

委 任 状

年 月 日

私は、上記の内容において、納税証明書の交付請求および受領に関する権限を

代理人 住所(所在地)

(窓口に来られる方) 氏名(名 称)

に委任します。

委任者 住所(所在地)

(納税者) 氏名(名 称)

印

※窓口使用欄

身元確認方法

☐個人番号カード

☐運転免許証

☐保険証

☐社員証

☐その他 ☐郵送

番号確認方法

☐個人番号カード

☐住民票(写)

☐その他

確認者

電子申請 注意点

[125] 許可区分 1 5

[126] 平均完成工事高 1 5

(整数9桁まで)

千円

次へ

申請書一時保存

入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止

申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

[このサービスについて](#)

[システム説明](#)

[利用規約](#)

[サービスに関するお問い合わせ](#)

↑ 上部に戻る

一時保存もできます。

全て入力が終わりましたら「次へ」をクリックしてください。



申請書入力

送信内容確認

送信完了

送信内容確認

- 【送信】ボタンをクリックした後にブラウザの「戻る」、「更新」、「中止」操作を行わないでください。
- 申請書を送信します。
- 内容をご確認の上、よろしければ【送信】をクリックしてください。

申請先	福井県
手続名	競争入札参加資格審査申請（県内建設業者）（R7・8定期申請）

手続室

送信

申請書表示

申請書一時保存

入力途中の申請書を一時的に保存します

申請中止

申請書の入力を中止して「申請先の選択（トップページ）」へ戻ります

戻る

必ずクリックして様式1号と附表を印刷して
申請書に添付をしてください。

？
お困りの場
合はこちら

申請書入力 送信内容確認 **送信完了**

送信完了

- 申請書の送信が完了しました。
- お問い合わせの際には「受付番号」が必要となりますので、念のためこのページを印刷して保管されることをお勧めします。

申請先	福井県
手続き名	競争入札参加資格審査申請（県内建設業者）（R 7・8 定期申請）

[手続案内](#)

受付結果

受付日時	2024年10月21日 14時45分
受付番号	102145485

[申請先の選択（トップページ）へ戻る](#)

このページでも様式1号と附表の印刷が可能です。
お忘れなく印刷をお願いいたします。

申請書控え保存 申請書の控えをダウンロードします

ページ印刷 このページを印刷します

電子申請が完了したことを示すためこのページの印刷もお願いいたします。

※最後に福井県就業実態調査について土木管理課 HP の回答フォームから回答し、受信確認画面を印刷したものの提出を併せてお願いします。